

令和2年度第1回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 令和2年11月20日(金)午後3時00分～午後4時50分

場 所 市庁舎本館 3階 302会議室

出席委員 諸坂委員長、廣川副委員長

秋山委員、芦川委員、岡部委員、片野委員、久田委員

出席者 石田副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長

財政課長、情報政策課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長

事務局 企画政策課(課長、課長代理、担当長、主査2人)

傍聴者 0人

内 容 1 平塚市行政改革推進委員会会議

(1) 報告事項

ア 平成30年度ひらつか行革ミーティングにおける意見の総合計画(改訂基本計画)への反映状況(報告)

イ 平塚市行財政改革計画(2016-2019)令和元年度取組結果

ウ 平塚市行財政改革計画(2016-2019)取組結果

(2) 議題

ア 「平塚市行財政改革計画(2020-2023)」実施計画事業令和2年度上半期取組状況

2 その他

1 平塚市行政改革推進委員会会議

(1) 報告事項

ア 平成30年度ひらつか行革ミーティングにおける意見の総合計画(改訂基本計画)への反映状況(報告)

【委員長】

(1) 報告事項「ア 平成30年度ひらつか行革ミーティングにおける意見の総合計画(改訂基本計画)への反映状況(報告)」の説明を事務局からお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料1に基づき説明 ～

【委員長】

それでは皆さまからご意見、ご質問等がありますか。

【委員長】

私から口火を切らせていただきますが、資料1-2の2ページの8番の定量評価をすべきということ自体は否定しないのですが、定量評価というのは、どうしても社会的、経済的弱者、マイノリティーの意見が埋没してしまいます。 について何%というと、その何%に反映されない方々というのは確実にいられて、そういう方こそ子育て支援の光を当ててあげないといけないと思います。

だからといって定量評価を否定するわけではないのですが、その数字に見えにくい人たちとか、数字に現れにくいマイノリティーの方々にどれだけ配慮をするかというところは、行政の成熟性に関わってくると思うので、定量的評価プラス定性的評価というのは、丹念に積み上げていかなければいけないと思いました。定量評価すべきだということと定量評価だけでいいというように読み取れました。

【委員長】

その他ございますか。

では、「ア 平成30年度ひらつか行革ミーティングにおける意見の総合計画（改訂基本計画）への反映状況（報告）」はここまでとさせていただきます。

イ 平塚市行財政改革計画（2016-2019）令和元年度取組結果

【委員長】

続きまして、「イ 平塚市行財政改革計画（2016-2019）令和元年度取組結果」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料2に基づき説明 ～

【委員長】

この部分は、民間企業の経営評価と類似するような視点が含まれていると思うので、民間的な視点から、ご意見をいただければと思います。

それでは皆さまからご意見、ご質問等がありますか。

【委員長】

資料2-1で、私は経営的なことはよく分かりませんが、例えば1ページの1「民

間活力の活用」で、業務委託をしましたと書かれており、3「行政の効率化」ではペーパーレス会議を18回実施しましたというような、こういうことは一つ評価できると思うんですけど、これを実施したことによって、どれだけお金が削減できたとか、具体的にいくら効率化できたとか、あるいは労働環境が良くなったとか、職員の負担が減ったとか、そういうところをもう少し詳しく書いてあった方がいいかなと思いました。

あともう一つ、13億円が節約できましたといっても、その13億円というのは一般的に聞くとすごいなと思いますが、例えば、子どもが70点取ってきました、でも他の子どもはみんな90点取っていますという駄目ですよ。でも、みんなが60点取っているところを70点取ったら、これは偉いですよね。13億円といっても、それが果たしてイメージ的に一般市民感覚として、分からないですよ。13億円でもっと努力できる場所はあると評価するのか、それともまずまずの出来じゃないかと評価すべきなのか。

その辺り、事務局の手応えをもう少し教えていただけると、議論に弾みがつくような気がします。できているところとできていないところをもう少し違った角度で、コメントができればお願いします。

【企画政策課課長代理】

1点目の削減効果の詳細ですが、資料2 - 3に財政健全化効果額の記載があります。資料2 - 1は総括という形で、2ページ目の最後に全体の効果額を記載しています。

その効果額の詳細については、ページ内に収まらないため、資料2 - 3の財政健全取組成果一覧に財政健全化に資する取組事業やその効果額が歳出削減か歳入確保なのか、それぞれの金額がどのくらいあったのかを記載しています。また、主な財政健全化の取組内容では、例えば、民間活力活用事業では、保育園給食調理業務は149万1,000円の効果額があり、学校給食単独調理場業務については、1,000万円以上の効果額がありました。このような形で、主なものは金額を記載しています。

2点目の13億円の評価ですが、資料3の「行財政改革計画（2016-2019）の4年間の取組結果」の3ページに4年間の各年度の財政健全化効果額を一覧にまとめています。令和元年度は13億円であり、それまでの3年間に比べて、一番の効果額があったことから、かなりの効果があったと考えています。

【委員長】

この数字である程度満足という評価でいいんですか。

【企画政策課課長代理】

一定の成果があったと考えていますが、行財政改革については、これで満足でその先がないということではなく、不断の努力をしていかなければ、市民サービスの向上につながらないと考えています。引き続き、この4月からの新しい計画に基づいて、取り組んでいかなければいけないと考えています。

【委員長】

民間企業的な視点から、副委員長からコメントはございますか。

【副委員長】

説明を聞きながら、行政の報告はこういう形なんだなと思い、そのまま引き込まれてしまったので、自分たちの場合はどうだろうとなかなか比較ができなかったんですけど、今、委員長がおっしゃったとおり、目標値があって、それに対して今回こうだったとか、昨年と違ってこんな数字が出たとか、それがグラフになって、だんだん減らしています、増やしていますなのか。強気の目標だったが達成できたというのを見えるようにするのが、民間の場合の表現の仕方であって、結果の出し方なんです。

そういうものが、分かるようになると、来年の目標というのが厳しいんだというのも、見ている人たちがよく分かるし、あるいはその厳しい目標を達成したんだなという評価してもらええると思います。グラフにするだけがいいのかどうかは別として、市民に分かりやすくするには、そういう方法もあるんじゃないかと感じました。

【委員長】

ありがとうございます。行政が中央集権体制から分権体制に至って、平成11年から本格的な分権体制に至って、20年ちょっと経っているわけですが、その頃から行政の肥大化ということを言われながら、分権改革以降では今度はスマート化しなさいとなってきています。やはり、その肥大化当時の体質という、今まで自分のできる範囲の努力しかしないできた人が、自分でできる範囲の努力をしましたと言っているだけなんですよね。そうすると、第三者的な客観的に評価したときにもっとできると思っけていても、やることはやりました。やった結果13億円という数字が出てきました。その13億円という数字は、前年度、前々年度から比べると飛躍的に桁も違うので、良しとするという判断ならば、それでもいいかもしれませんが、今まで努力をしてこなかった人が努力をして、自分の身の丈に合った努力しかなくてこの数字が出てきているということは、いわゆる、その民間の経営者の視点からいったら、甘いだらうとなってしまいう気がするわけですよね。やることをやったらこれだけの数字が出ましたというだけなので。

そうすると、本来の目標値というのがあって、その目標値に対して、どの程度達成できたかを客観的に評価する。地方自治法上で外部監査という制度がありますが、やはりそういう第三者的な視点も入れて評価する。まさにこの委員会がそれなのかもしれません。

そういう意味では、もう少し数字を評価する何か指標みたいなものを出してもらった方が分かりやすいと思います。こういうものを廃園しました。こういうものを業務委託しました。それによってこの金額が出てきましたというだけのことで、それがどうなのか、それがいいのか悪いのかではなくて、それがどの程度の行財政改革に寄与しているのかというところをもう少し表現した方が、自治体経営というか民間の経営に近づいた視点になるんじゃないかなという気がしました。

ただ、これも2016年から2019年の過去の話なので、今後、2020年度以降の4年間の計画で、またこういう指標や取組状況を出していくときには、注意していただければと思います。

【委員長】

その他、何かございますか。

【芦川委員】

資料2 - 1の取組結果について、3「行政の効率化」のところで、ペーパーレス会議を18回実施しましたとありますが、これだけだとこれが果たして、効果があったのかどうかというのが分からない。全体の会議のうちの何%がペーパーレスになったのか。あるいは当初、これぐらいの回数をペーパーレスでやろうと思っていたのに対して、実際は18回行われた。それが多いのか少ないのかというのは、その辺りの基準がないと18回実施したというだけでは、何ともいいようがないかなど。

それから、4「収入確保策の推進」のところで、広告を6媒体募集して4媒体に応募がありましたという結果が記載されていますが、残った2媒体には何か問題があったのか。広告が入らなかった理由が何か認識しているのかどうか。

それから、進捗が遅れになった龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業ですが、基本計画を決定しましたが開始するには至らなかったため、遅れになりましたと記載がありますが、何で基本計画を決定したにもかかわらず、開始に至らなかったのかという理由が今ひとつよく分からない。資料2 - 4の6ページに記載がありますが、もう1度説明いただければと思います。

【企画政策課課長代理】

1点目のペーパーレス会議ですが、昨年度は試行的に始めたところがあります。ご指摘のとおり、どの会議を対象として、どれだけでというところは確かに必要だと思いますが、まずは出来るものから実施していければということで、何%だとか、あるいはこれだけの会議を想定して、実際できたのはどれだけというようなところは持っていません。

効果の部分ですが、18の会議の効果として、用紙の削減枚数が両面印刷の枚数に換算すると、9,202枚の削減効果がありました。また、職員の印刷に係る作業時間も、ペーパーレス会議では削減できていると考えています。

【資産経営課長】

2点目ですが、6媒体のうち5つが競輪場です。いろいろな壁面を効率よく掲出していただく、5ヶ所を募集したところ、そのうち2ヶ所には応募がありませんでした。効率的に使える部分をできるだけ設定させていただき募集しましたが、応募があったのは5つのうち3つだけだったということで、特別その媒体、場所に大きな差があったということではないと考えています。

【企画政策課課長代理】

3点目の龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業です。資料2-4の6ページの下段の活動のところですが、令和元年度から2年度上半期にかけて整備工事を計画していました。整備事業者の公募・選定に向けて、市民に丁寧な説明をし、ご意見をいただく中で、当初の計画に対して進捗が遅れとなり、結果として整備工事の着手まで至ることができなかったことから、遅れとしています。

【委員長】

その他何かありますか。

【片野委員】

民間活力の活用の中で、資料2-4の5ページにある中央図書館の業務民間委託について、令和元年度に公募型プロポーザル方式により契約を締結しましたとありますが、それはどのような契約、事業者になりましたか。

次に、移動図書館業務のあり方について、平成30年度に廃止した自治体等への調査や利用状況のアンケートを実施したとありますが、令和元年度では今後の事業の方針は決定できませんでしたとあります。その辺りはどうなっていますか。

【企画政策課課長代理】

1点目のプロポーザルの結果ですが、株式会社ヴィアックという事業者を選定し、委託をしています。委託による効果額については、年間で1,841万円、3年間で、5,524万円という試算をしています。

2点目の移動図書館業務のあり方については、来館された方へのインタビューやアンケート調査などを実施したところ、より多くの方のご意見をいただいた中で、図書館全体のあり方を考えていくこととしました。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初、3月に平塚市図書館協議会の開催を予定していましたが、延期になりました。その後、8月に会議を開催し、11月にも会議を開催しています。現在、中央図書館であり方の案を作成しており、パブリックコメントの実施に向けて、準備を進めています。遅れにはなっていますが、策定に向けた作業は、着実に進めている状況です。

【岡部委員】

民間活力の活用についてですが、ほとんどの内容が今まで市が直接実施していたものを外部の事業者に委託するということだと思います。民間では外注化といいます。今まで自社でやっていたものを、外部の専門業者に任せ方が安くなります。

今まで自分たちで実施していた時のコストと、委託した後のコストの差を効果額として計上しますが、何年かすると他の業務とのつながりがうまくいかないとか、最初は安く提案

してきたものが、その後、毎年値上げ申請が出てきてしまい、今度は逆に、そのままではまずいということで、自分たちの中にまた取り込む。これを内製化といいます。そういったことが結構繰り返されます。

従ってこの民間活力の活用のところでは、委託して終わりではなく、その後の事業者の管理、これが非常に大事になってくると思います。そういったところを念頭において、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

【委員長】

外注業者の具体的な管理について、注意点として何かございますか。

【岡部委員】

大きくは二つあると思います。まずはコストです。最初、提案されてきたコストが上がっていくようでは、委託した意味がなくなります。

あとは質です。委託した業務の質が満足できるレベルなのかどうか。やはりいくつかKPIを持って管理していかないと、その辺りが崩れてきてしまう恐れがあると思います。

【委員長】

今のご意見は各部署に共有していただければと思います。

【委員長】

その他何かありますか。

【岡部委員】

事前に質問させていただいたIT関連に関しては、ご回答いただいた内容で了解しました。ただ、このITといいますか、ICTといいますか、この分野の技術革新というのは、非常にスピードが速いです。従って、外部のベンダーから情報を取り込むだけではなく、できれば他の市町村と情報交換するとか、先進の取組内容等を共有するとか、そんな取組があると、非常にいいと思います。現在そういう取組は実施されているのでしょうか。

【情報政策課長】

委員からご指摘あった部分で、自治体間の連携といいますか、つながりというところですが、今、コロナの状況もありまして、なかなか直接お会いして、情報交換するという機会はないんですが、確かにご指摘のように、どんどん新しい技術も出てきていますし、新しいサービスも出ています。私たちもすべてが分かるわけではありませんので、特に結びつきの強い近隣市、例えば隣の茅ヶ崎市、藤沢市、厚木市等ありますので、そういった同じ部門で連絡を取り合って、いろいろな情報交換をしています。

先進的なところがあれば、特にどういう形で準備や導入をして、コストがどうだったか

など、自治体間では民間と違い情報共有できる部分がありますので、そういったところで情報を取りながら、どういった形で進めていくのがいいのか、調査研究をさせていただいています。

【企画政策課課長代理】

この会議と同じ時間帯で、県内の行財政改革に関係する各市の研究会をオンラインで開催しています。各市が行財政改革に関連するテーマを議題として提案し、情報交換をしています。今回、平塚市からはデジタル化に関する各市の状況について提案しており、現在、情報政策課の職員が会議に出席をして、情報収集をしているところです。

また新たな課題が発生した際には、こういったネットワークを通じて、各市にいろいろな情報を伺った中で、平塚市の取組に生かしていきたいと思います。

【委員長】

その他ございますか。

では、「イ 平塚市行財政改革計画（2016-2019）令和元年度取組結果」はここまでとさせていただきます。

ウ 平塚市行財政改革計画（2016-2019）取組結果

【委員長】

それでは「ウ 平塚市行財政改革計画（2016-2019）取組結果」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料3に基づき説明 ～

【委員長】

それでは皆さまからご意見、ご質問等がありますか。

【副委員長】

資料3の5ページでは、基準年から10年後の削減目標値という目標が記載されており、ここまで近づけようとするんだらうなというのが分かります。他のところは、結果を記載いただいています。何校やろうとか、何事業をやろうという目標があった中での結果を知りたいのですが、実際のところはすべて目標達成と考えてよろしいですか。

【企画政策課課長代理】

具体的に何事業をという部分ですが、計画策定以降、毎年度新規の事業を追加してきています。また、それぞれの事業で、例えば取組が4年間、あるいは2年間ですとか、その取組年度が異なっています。2ページに取組状況として、各年度でどれだけの事業に取り組んで、それがどのような状況であったのか、「済」「概ね順調」「遅れ」「未着手」「休止」という項目で、分けさせていただいています。また、それぞれの「済」「概ね順調」の割合がどれだけであったのかという進捗率というような形で評価をまとめています。

12ページから15ページにかけて、例えば民間活力活用事業であれば、どのようなことを4年間の中で取り組んできたのか。また、それに対する効果額がどれだけであったのかというのを事業ごとに整理をしています。

【委員長】

初めに私が指摘した点と同じで、目標があって、どの程度いくのかというその辺りの発想は、やはり民間的には必要だろうなというところで、減るものもあれば増えるものもあり、そういう中でずっとマラソンをしていくんだと思います。民間企業もほぼ同じで、この事業は来年度で終了とか、細かい部分はあると思うので、やはりそこを、これだけやりました、これだけできましたというのが果たして、是なのか否なのかというところがまさに評価になってくるから、やることはやった、何%できた、何億円削減できたというだけでは、経営的な視点からいくと、経営評価というのかな、私の専門ではないんですが、どうなんですかという突っ込みが入りそうなところは感じます。今後の課題として検討、研究していただければと思います。

【委員長】

その他ございますか。

では、「ウ 平塚市行財政改革計画（2016-2019）取組結果」はここまでとさせていただきます。

（２）議題

ア 「平塚市行財政改革計画（2020-2023）」実施計画事業令和2年度上半期取組状況

【委員長】

続きまして、（２）議題 ア「平塚市行財政改革計画（2020-2023）」実施計画事業令和2年度上半期取組状況」について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料4に基づき説明 ～

【委員長】

それでは皆さまからご意見、ご質問等がありますか。

【秋山委員】

他の委員の方と違って、専門分野ではなくて、市民目線的なより分かりやすい回答を事務局をお願いをして、そしてそれが会議録になり公開されて、市民の人がそれを見て、市政運営をより分かりやすくする。そういったつながりの役目が、私なのかなという気がしています。

そういった中で龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業ですが、市議会でも取り上げられ、あるいはメディアにも取り上げられています。その内容については、ここで細かくお聞きしたり、議論したりするつもりは全くないんですが、ここで分かりやすく説明していただきたいのは、このPark-PFIの手法での整備についてです。

平成29年に都市公園法が改正されて、この手法が出てきて、これは国から補助金がもらえる。そうすると民間の資金で、かなりの金額で整備ができてしまう。非常に嬉しい限りですが、そうした場合に、普通は例えば公園の整備だと、市が設計をして、それで工事を民間をお願いをする。木1本でも、市の所有です。もちろん遊具もそうです。

このPark-PFIというのを分かりやすく説明してほしいと思います。もう民間の資金でほとんど賄っている中において、その所有関係はどうなのかなというところがあります。そうした場合に、委託であり、指定管理でもあり、いろんな要素が含まれているんですね。その場合にこれが導入に至った暁には、この効果額というのが、どう計算されるのかを教えてください。その前振りとして、Park-PFIの制度の説明もあわせていただきたいと思います。

それと、先ほどから話が出ていますが、事前質問したように、効果額の算出方法というのが、市町村によって違うのかなというところも見え隠れするんですけど、研究会など横のつながりがあるようなので、どこの市町村も同じなのかなという感じもするのですが、その辺りをお答えいただきたいと思います。

【企画政策課課長代理】

1点目のPark-PFIですが、都市公園において、飲食店や売店などの公園施設の設置、または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続です。公園内の沿道とか、広場等の公園施設の整備を一体的に行うこと、事業者が設置をする施設から得られる収益を公園の整備に還元することを条件として、その事業者には、都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用されます。その特例措置というのは、飲食店の設置、管理の許可期間を10年から20年、建物の建ぺい率を2%から12%にすることができます。また、占用物件として、自転車の駐輪場や看板等の設置ができるようになります。

2点目の効果額については、整備費、運営・維持管理の費用、歳入の3点を想定しています。現時点では、算出の方法は確定していないため、最終的に変更となる可能性はありま

すが、整備費では事業者の整備費の負担額、運営・維持管理の費用では、市が通常実施をする手法と実施結果との差額、歳入は市に納めていただく使用料を想定しています。

3点目の効果額の算出方法については、他市に確認したわけではありませんが、それぞれの市ごとにその考え方は異なると考えており、平塚市は独自の考え方で算出しています。

【秋山委員】

今、各市町村が持続可能な財政基盤の確立のために、こういった行政改革の委員会を立ち上げて、効果額を一生懸命に出すようにしています。そういった中で、市によって考え方が違うというのは、いかがなものかと思えます。統一的な部分がないと他市との比較の中で、平塚は進んでいるんだな、一生懸命やっているんだなという市民にも分かりやすい部分では一番の指標だと思えます。

そうすると例えば、資料2-5の花水台保育園の廃園による効果額について、花水台保育園を直営で実施していたところを今度は民間で実施する場合にこの効果額をどう出すかといったときに、資料によると整備に係る経費で生じた効果額が果たしてこれでいいのか。また、運営に係る経費で生じた効果額の合計額により算定しましたとあります。こういう視点なのかなと、そんな気もします。私も少し他の市町村を調べてみようと思えます。

Park-PFIで実施した場合の算出方法というのは、もちろん金額はこれから変わっていくでしょうけれど、算出方法というのは変わらないのではないのでしょうか。これからこれを引いた金額、あるいはこれを足した金額だというのは。

これからいろいろな金額が確定してくるかもしれませんが、その金額の運用の変化があっても、やはりその算出方法というのは、今ここである程度固まっていないと。だからこそ、こういう項目に上がった以上は、それぞれの事業で確立していいと思えます。

【委員長】

今日ずっとあるのは、やはり市民目線で分かるのか、見える化をするのか。あんまり市民の方は、数字で何%と言われても、読まないし分からない。でも平塚は頑張っているんだなというところが、感覚的にでも掴めるような表現があると、市民との信頼関係を構築できるのかなというところはあります。

【企画政策部長】

本日は効果額についてのご意見を多々いただいております。行政改革におけるこの効果額の捉え方という点につきましては、実は非常に難しく、あるいは行政改革の本質に至る部分もあるんだろうと、かねがね考えているところです。

行政改革は、その歴史を辿りますと、かつて土光さんの臨調というものがありました。これは私どもが、学生から社会人に至る昭和50年代後半の頃でしたでしょうか。その頃に行政改革という言葉が非常に注目をされまして、そのときの行政改革というのは、まず無駄を削り取る。その無駄を削り取ったその効果額が、いくらぐらいあったのか。そういう

視点が非常に注目をされていたと思います。

そういった経緯を踏まえて、本市の行政改革もこれまで取組を進めており、当初から一言で言いますと、削り取った額がいくらなのかというところに抽象し、数字を算出してきた経緯があったかと思います。

一方で、この削り取る行政改革というのが、少し様相が変わってきている部分があるかと思いますが。やはり、行政の質の部分でどれだけ市民サービスの向上につながっているのか。そういったところに、多々転換をしている部分がありますので、そういった部分をこの金額効果で把握しようとする、実は非常に把握しづらい。あるいは把握すること自体が沿っているのかどうなのか、そういった側面も多々感じているところがあります。

この行政改革というものも、そもそも行政改革は目的ではなくて、その行政サービスを向上するための一つの手法、あるいは途中経過であろうと考えておりますので、そういったものを総合的に考えると、この削減効果だけを一つの指標的、あるいは目標的に使うということ自体も難しい側面があると日々感じながら、行革の業務を進めております。

そういった側面を悩みながら、平塚市の行政改革は歩み続けている現状があります。

【秋山委員】

まさしくそこで、行政改革と財政改革というのは、必ずしもマッチングしなくていいと思っています。マンパワー的な、例えば職員の疲弊感がなくなるとか、それが必ずしもお金に直結しなくてもいいと。現に、民間に委託したものが直営に戻ってきているものもあります。そういうことを考えると、私は先ほどから効果額と言っていますが、これは決して金額の問題ではなく、例えば、この10年間のスパンでは金額的には全くかからない場合、あるいはすごくかかるけれどある程度年数が先にいったらその逆の効果が出てくる可能性がある、5年というスパンでみたら、削減額なんてプラスではなくてマイナスの場合だってあるわけですね。先ほどの保育園の民間委託だってそうではないですか。運営経費の効果額は1年間分だけと聞いたことがあります。でもそれは1年間のみではなくて、直営で実施していたものが民間になれば、ずっとみることができます。

だから、今、変な流れで、数字的な競争の部分があって、メディアがまたそれをかき回していますが、私はあまりその辺りこだわる必要がなく、意味合い的にいえば、中身の見直しというのが、すごく大事だと思っています。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【片野委員】

民間活力活用の見附台周辺地区整備について、今、平塚文化芸術ホールを整備していますが、民間に委託すれば事業費の縮減や、整備期間の短縮が図られるとあります。その中で、やはり平塚文化芸術ホールというのは平塚の顔なので、公的不動産（PRE）の有効活

用というのが民間に丸投げかどうか分かりませんが、今のところ、民間のいうとおりになっているような気がします。やはり平塚の大事な資産なので、しっかり活用していただきたいと思います。先ほどの話にも出ていましたように、あまり事業費の縮減やそういったことばかりでなくて、しっかりと平塚文化芸術ホールを運営していただきたいと思います。

【委員長】

その他いかがでございましょうか。

では、(2)議題 ア「平塚市行財政改革計画(2020-2023)」実施計画事業令和2年度上半期取組状況」はここまでとさせていただきます。

2 その他

【委員長】

続きまして、その他について事務局からお願いします。

【企画政策課課長代理】

～ 資料5に基づき説明 ～

【秋山委員】

ポイントは資料5の上から4つ目と5つ目です。平塚市の近隣でいうと例えば茅ヶ崎市、藤沢市、大和市、厚木市、小田原市が公立病院を持っています。そこでは、委託で病院職員の定期健康診断を実施しているところもあり、病院内の大きな会議室などを使って実施しています。平塚市は直営で実施している。今、コロナの関係で余計にそうなんだろうが、コロナ以前から、病院職員の方は本当に疲弊が激しいんですね。それでいて職員の健康診断を患者以外の部分を直営で実施するというのは、どうなんだろうかと思います。また診療材料とかを自分のところのものを使うわけですね。病院事業会計というのがあって、これは通常の役所の財政とはまた違った企業会計の部分でやっているわけなので、市の方からの繰出金でどうカウントするかというのは、細かい部分があったりもします。

ここは、他市を参考にさせていただいて、マンパワー的に、あと職員の健康的な部分も含めて、そういうところから解き放って、何日間かに分けて委託で実施しているところもあるので、そういう方法も考えられたらと思います。

人間ドックの部分については、平塚市はいい方法だと思います。個人負担で人間ドックを職員は受けますよね。それに対して厚生会から助成とかがあると思います。ある市立病院では、人間ドックを個人負担でやって、なおかつそれとは別に、健康診断を同じように受けているケースもあります。もちろん公費で実施しているわけなので、定期健康診断の対象から外すという平塚市の方法はいい方法だと思いました。

公立病院同士の連携の協議会みたいなものがありますから、そういうところを参考にさせていただいて、財政的な部分、行政改革の部分からも検討していただくといいのではと思いました。

【委員長】

いろいろと参考にさせていただきながら、改革も進めていくということによろしいかと思えます。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【芦川委員】

このコロナの影響で、企業のリモートワークが非常に広まってきて、これからもその流れが続いていくという気がします。そう考えると平塚市は、週に1回会社に行って、後は平塚で仕事するというリモートワークにとっては、非常に住みやすいというか、いい街なんじゃないかなという気は常々しています。隣の茅ヶ崎市とは、地価が全然違いますから、家を立てるのも平塚市の方が安いだろうと。電車に乗るのも、茅ヶ崎から混んでいる中で乗るよりは、隣が大磯町ですから空いていて楽に乗れますし、リモートワークにとっては非常にいい街ではないのかなという気がするんですが、平塚市への転入推進策、イメージ戦略も含めて、市としてはどういう考えを持っているのか、この機会にお聞きしたいと思います。

【企画政策課長】

おっしゃるとおりだと思っておりまして、企業のリモートワークに関して、7月に策定しましたコロナ対策としての総合対策の中でも、企業にそういう新たな働き方に対して、補助をするような、そういう施策も展開をしています。この辺りについては、企業のご協力をいただかなければいけないところですが、平塚市としてもピンチをチャンスに変えてというように考えていますので、また機を捉えて、チャレンジしていきたいと考えています。

【久田委員】

今日初めて参加させていただいて、話の多くの部分を行政の効果の測り方というところだったと思います。私は会計学もやっています、効果を測るときは、市民の満足度を使うという方法もあると思います。そういったことを考えると、やはり財政健全化という意味では、民間活力の活用と施設の総合的管理、この二つがメインとしていわゆるコスト削減をしているというような内容だったと思いますが、どう考えても、幼稚園とか保育園では数も限られているし、あと施設の総合的管理といっても、目先はいいけど、もう少しすると、コスト削減する場所がなくなってしまうのではないかと感じました。

効果の評価の方法がまだ確立されていないようなので、いろいろな方が議論されていましたが、支出だけを見るのではなくて、市民の満足度というものを含んだような、そういう効果の測定方法をもう少し考えた方がいいのではないかと感じました。

【委員長】

市民の満足度をどう評価していくかというところを、また今後先生からいろいろとご意見とか、お知恵を拝借できればと思います。

【久田委員】

私も少し調べてみますが、やはり民間活力の活用にしても、施設の総合的管理しても、もう削減をする部分はなくなってしまおうというのが、正直な感想だったんですね。それならばもう少し、すぐにはできないと思いますけれど、多面的な視点でその効果を測定する方向を考えるようにした方が、より行政サービスという意味でも、市民に訴求するものがあるのではないかと思います。

【委員長】

先ほど企画政策部長が言われた無駄を削ぎ落とすという時代から、もう一つ何か違うステージに今、移りつつあるのかなと思います。安かろう悪かろうでは本末転倒になりますし、かけるべきところにコストはきちっとかけて、市民の満足度も上げてという作業も一つ必要だと思います。今、ぜい肉を落とすというところを中心に、どれだけの効果が上がったかということを指標にしていると思いますが、もう次のステージの話も考えつつ、議論をしていかないと、本当に安かれ悪かれで、削ぎ落すだけ削ぎ落して何もあと残りませんというのだと、困ってしまいます。

【久田委員】

拳句の果てに、安い値段で契約していたはずが、だんだんコストが上がって本末転倒なんてことも起こりかねないと思います。

【委員長】

今後、我々も含めて少し研究をしながら進めて参りたいと思います。

【委員長】

本日の議題は以上となりますので、それでは事務局に進行を返させていただきます。